

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 魅力ある生涯学習の環境整備

取組み1 県立社会教育施設的环境整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「価値を創造する図書館¹」及び「魅せる図書館²」として、県立図書館の再整備を進めるため、本館外構改修工事のほか、新棟新築工事の基本・実施設計、収蔵庫の除却工事を実施した。 県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立金沢文庫の空調設備改修工事、県立歴史博物館の消火設備更新工事等を実施した。 今後の県立の博物館・美術館等の適切な施設運営を図るため、長寿命化対策のための調査と、収蔵スペース確保のための調査を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 築年数が経過した県立社会教育施設について、施設や設備の老朽化や収蔵スペースの狭隘化が進んでおり、計画的に対策を講じることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館新棟については、新築工事に着手するとともに、「価値を創造する図書館」の機能を十分に発揮するための具体的な取組みに係る検討を進める。また、「魅せる図書館」としての本館の機能や、収蔵庫として改修する新館についても、引き続き具体化に向けて検討し、再整備を計画的かつ着実に進めていく。 県立社会教育施設の老朽化対策について、長寿命化対策のための調査結果を踏まえながら、今後も継続して実施していく。 長寿命化対策のための調査結果に基づき、長寿命化計画を策定するとともに、収蔵スペース確保のための調査結果に基づき、今後30年間程度を想定した収蔵スペース確保のための整備構想を策定していく。
取組み2 県立社会教育施設における生涯学習事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県民の「学び」や「学び直し」を支援するため、県立社会教育施設において、資料の収集・整備・保存作業、及び調査研究を活用した展示事業や教育普及活動を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集・整備・保存作業、及び展示事業や教育普及活動を一層充実させるとともに、県立社会教育施設以外の場所での事業展開を実施することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 各館で実施しているアンケート結果等を参考に、県民ニーズに応じた講座等の開催や市町村と連携した出前講座、資料のインターネット公開等を実施し、県民の「学び」や「学び直し」の機会を提供していくとともに、これまで以上に広報を行っていく。



県立図書館外構等の再整備状況

1 価値を創造する図書館

図書館の専門性や広域性を活かして、本や人との出会いの機会を提供し、県民のさらなる学びにつなげていくことを支援する機能を備えた図書館。

2 魅せる図書館

県立図書館ならではの特色ある建物や蔵書等を活かして、人を惹きつけ、人が訪れる、魅力ある図書館としての機能を備えた図書館。

県立社会教育施設における展示・講座内容

施設名称	展示・講座名称
県立図書館	「大人の自由研究応援講座」 ほか
県立川崎図書館	「開館60周年記念講演会」 ほか
県立金沢文庫	特別展「聖徳太子信仰」 ほか
県立近代美術館	「日本・ポーランド国交樹立100年記念 ポーランド・ポスター展」 ほか
県立歴史博物館	特別展「横浜開港160年 横浜浮世絵」 ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「アオバトのふしぎ～森のハト、海へ行く～」 ほか

県立社会教育施設の入館者数の推移

年度	県立図書館	県立川崎図書館 (※1)	県立金沢文庫 (※2)	県立近代美術館 (※3)	県立歴史博物館 (※4)	県立生命の星・ 地球博物館	合計
平成29年度	168,237	88,010	88,645	128,927	0	319,134	792,953
平成30年度	142,708	68,892	41,375	141,150	121,415	313,533	829,073
令和元年度 (※5)	143,349	83,244	23,128	99,451	113,331	294,286	756,789

※1 かながわサイエンスパークへの移転・再開館準備のため、平成29年12月1日から平成30年5月14日まで休館。

※2 空調設備改修工事のため、令和元年11月18日から令和2年3月26日まで休館。

※3 葉山館は空調設備等改修工事のため、令和2年1月から6月まで展示休止。

鎌倉館は改修工事のため、平成29年9月4日から令和元年10月11日まで休館。

※4 空調設備等改修工事のため、平成28年6月1日から平成30年4月27日まで休館。

※5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月4日から令和2年3月31日まで臨時休館等。


② 実践的防災教育の推進

取組み1 DIG (災害図上訓練)³ 等の実践的防災訓練の推進

実績・ 成果	<ul style="list-style-type: none"> 実践的防災教育のため、児童・生徒等を対象としたDIGを県立学校150校で実施した。 教員対象の「災害図上訓練 (DIG) 研修」を実施し、受講した教員の94%が、ファシリテーターとしてDIGを実施できるとアンケートに回答していることから、県立学校において防災教育のリーダー的役割を果たす人材の育成を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての生徒がDIGに参加している学校もあれば、クラス単位や防災委員会生徒のみが参加して実施している学校もあるなど、その取組みに違いがあるため、全生徒が参加するDIGの実施を拡大していくことが課題である。
今後の 対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 全生徒が参加するDIGの取組事例について収集し、学校長を構成員とした学校防災推進会議などを通じて周知していく。

³ DIG (災害図上訓練)

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害 (DISASTER)、想像力 (IMAGINATION)、ゲーム (GAME) の頭文字をとって「DIG」(ディグ) と名付けられている。

取組み2 地域と連携した学校防災	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する知識、判断力を身に付け、地域の防災活動に貢献する意識の向上を図るため、全県立学校で防災訓練を実施した。 ・ 災害時の自助・共助の育成のため、生徒を対象とした、「宿泊防災訓練」を県立学校10校で実施した。 ・ 教員対象の「防災教育研修講座」を実施し、受講した教員の92.2%が、防災教育に必要な知識の理解が深まったとアンケートに回答していることから、防災教育担当の教員の指導力が向上した。  <p style="text-align: center;">体育館での宿泊防災訓練</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の風水害の激甚化や自然災害の多様化を踏まえ、こうした災害についても、正しい知識と的確な判断力を身に付け、適切に行動できるよう、いわゆる「気候変動教育」の視点から、指導資料を改訂することが課題である。 ・ 県立学校での「宿泊防災訓練」の実施数が10校に留まっているため、できるだけ多くの生徒が「宿泊防災訓練」を体験できるような方法を検討することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度は、幼稚園や小・中学校の教員向けに指導資料を改訂したが、令和2年度は、高校教員向けの指導資料を改訂していく。 ・ 多くの生徒が「宿泊防災訓練」を体験できるよう実施方法等を検討していく。

③ 人権教育の推進

取組み1 人権教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員や県及び市町村教育委員会の指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会等を開催した。 ・ 人権教育推進のための資料整備、指導資料を作成した。 ・ 人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資するとともに、その研究の成果を本県の人権教育に反映させることを目的とした研究委託事業を実施した。 (研究校：小学校2校、中学校2校、高校2校、特別支援学校1校、1中学校区⁴) ・ 人権教育の普及及び人権課題への対応のために、人権移動教室の事業の委託を行うとともに、啓発資料に外部相談窓口を掲載する等、NGO、NPOと連携を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会で取り扱う人権課題を、学校で求められていることや今日的なテーマに対応した内容にしていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、各教科や道徳の時間をはじめ、総合的な学習の時間、特別活動など、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き人権教育を推進していく。 ・ 新たな人権課題等について、国の施策や学校で生じている課題を把握し、普及啓発資料の作成や研修を実施していく。

④ 読書活動の推進

取組み1 読書活動の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年3月策定の「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、生涯学習指導者研修「読書活動実践コース」、子ども読書

⁴ 中学校区

中学校の通学区であり、1つの中学校とその通学区内にある複数の小学校を総称するもの。

	<p>活動推進フォーラムを開催し、子どもの読書活動に関わる方の資質の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが読書への関心を高められるような活動、取組事例をまとめた「取組事例ガイドブック」を令和2年3月に作成し、幼・小・中・高校、図書館、公民館等に配付及びホームページへの掲載を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの読書活動をさらに推進するため、子どもの読書への関心を高めることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが読書に親しむための人づくり、環境づくり、情報収集・発信のための様々な取組みを、「家庭」、「地域」、「学校等」、「専門・関係機関及び団体等」が緊密に連携して進めていく。 「取組事例ガイドブック」が、子どもの読書活動の推進に携わる方に幅広く活用されるよう、研修やフォーラムなどの機会を活用し、周知を図っていく。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 「シチズンシップ教育⁵」の更なる推進

取組み1 「小・中学校における政治的教養を育む教育」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「小・中学校における政治的教養を育む教育」指導資料（平成28年度発行）を基に、実践協力校4校（小学校2校、中学校2校）を指定し、公開授業を実施した。 実践協力校連絡会を6回開催し、効果的な指導法について研究協議を実施した。その成果を指導事例集に追加掲載し、ホームページや全県指導主事会議等で周知した。 指導資料及び指導事例集のホームページ閲覧回数が4,554回（前年度比+2,174回）と、周知が図られた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 実践協力校での指導事例が、国語科や社会科等の一部の教科等に限定されているため、児童・生徒会活動や学級活動などの多様な指導事例等を収集することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 実践協力校を5校（小学校2校、中学校3校）にするとともに、授業等における指導事例や年間を通じた教育活動全般における取組事例を更に収集し、効果的な指導法について実践協力校連絡会で研究協議を行う。協議の成果を指導事例集に追加掲載するなど、市町村教育委員会（政令市を除く）と連携し、全県への周知を図っていく。
取組み2 実践的なシチズンシップ教育の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> シチズンシップ教育推進プロジェクト会議を3回開催し、有識者等の助言を受け、指導用参考資料を改訂し県立学校へ配付した。 成年年齢引下げに向けて、説明会や研修を通して実践的な授業例を学校へ周知した。 弁護士会、司法書士会、社会保険労務士会、税務署等、専門的な機関と連携して教材開発を行い、授業を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における、実践的な授業や関係機関と連携した授業等の取組みの一層の推進が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の担当教員対象の説明会を開催し、改訂版指導用参考資料の周知を図っていく。

⁵ シチズンシップ教育

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和2年3月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の3領域と、それらに関わる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

取組み3 県立学校における政治参加教育	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校指定校事業の一環として、県立高校6校で新科目「公共」の単元指導計画及び教材を作成し、授業の開発を行い、政治参加教育に係る授業を実施した。 ・ 税務署等と連携した租税教室を通して、政治と税について考察する、工夫した授業を実施した。（県立学校35校） ・ 模擬投票説明会を県立高校等では担当教員対象に、県立特別支援学校では管理職及び担当教員対象に実施し、全県立学校において、令和元年度参議院議員通常選挙の模擬投票を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模擬投票のない年の各学校における政治参加教育の実施方法について課題がある。 ・ 全県立特別支援学校で実施したのは今回が初めてであり、各学校の様々な工夫の共有が十分でないことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における政治参加教育として、模擬投票に代表される「主権者教育」だけでなく、地域課題の解決をテーマとした「地域社会への参画」や外部機関と連携した「租税教育」の充実に向けて、改訂版指導用参考資料の周知・活用促進を図っていく。 ・ 模擬投票等の成果と課題を踏まえ、県立特別支援学校高等部における模擬投票等実践事例集を改訂し、県立特別支援学校へ周知していく。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組み1 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「第3期教育振興基本計画」等の策定を踏まえ、令和元年10月に「かながわ教育ビジョン」の一部改定を行った。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を深めるため、「かながわ教育月間⁶」を設定し、期間中に実施された724件の教育イベントの周知を行った。 ・ 「かながわ人づくりコラボ⁷2019」を開催し、306名の参加者と教育ビジョンの進捗状況をもとに、スポーツを通じた今後の人づくりの方向性等を論議した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ教育月間」を通じた県民意識の高まりを生かした「かながわ人づくりコラボ」における活発な論議に向け、今後とも幅広い世代の方が参加しやすいテーマ・企画としていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの県民の方々に「かながわ教育月間」を知っていただき、教育イベントを活性化できるよう、SNSやホームページなどの広報媒体の活用を進めていく。 ・ 幅広い層から、より多くの県民の方々に参加いただけるよう、「かながわ人づくりコラボ」の企画を工夫していく。 ・ 「かながわ人づくりコラボ」をはじめとした各種取組みの成果等について、動画やホームページを活用して発信することにより、より広く取組みの周知を図っていく。

⁶ かながわ教育月間

「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組みを集中的に開催する期間。10月1日から文化の日（11月3日）までの34日間。平成28年4月に設定。

⁷ かながわ人づくりコラボ

「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等をもとに、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、ともに考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 「生涯学習社会における人づくり」については、施設等のハード面及び学習事業等のソフト面で共に、計画通りに推進されているものと評価できる。

【中柱1－①について】

- 社会教育施設の場合、図書館の「価値を創造する」「魅せる」というコンセプトは高く評価でき、その他施設も予定通りに整備されている。生涯学習事業における課題として「県立社会教育施設以外の場所での事業展開」が指摘されているように、今後、出前型などの事業展開の工夫を期待したいところである。また、施設の入館者数をより増加させるため、県民の学びの場としての意義をもっとPRしてほしい。

【中柱1－②について】

- 実践的防災教育の推進については、大地震や水害など防災は一昔前と違い、若年層がその知識を得ることは大切なものになっている。児童・生徒等を対象にD I Gを150校で実施したばかりでなく、教員対象の実施により防災教育リーダー育成が順調に図られており、地域と連携した学校防災に活かされるであろう。今後は、全校生徒が参加するD I Gや「宿泊防災訓練」を多くの学校で実施し、実のある訓練を行うよう工夫されたい。

【中柱1－③について】

- 人権教育は、2015年9月に国連サミットにおいて採択されたSDG s（持続可能な開発目標）のターゲット4.7にも掲げられている重要な項目であるため、総合的な学習の中でも進めてほしい。

【中柱1－④について】

- 活字離れは今や社会問題になっており、幼少期から本に親しむことが必要である。しかしその手法が分からない保護者が多く、推進フォーラムと取組事例ガイドブックは有効である。

【中柱2－①について】

- シチズンシップ教育は予定通りに実施されているが、子どもたちになぜ政治的教養を得ることが必要かを理解させることが重要だ。今後は小・中学校における実践協力校を増やし、政治参加教育でも関連する県立学校における実践校を拡充していくとともに、専門的な機関との連携を深めることが求められる。また、模擬投票は選挙のある年に限らず、その年の主たる政治的課題をテーマにして、幅広く実施するべきである。

【中柱3－①について】

- かながわ教育ビジョンは徐々に県内に浸透しつつある様子がうかがわれ、かながわ教育ビジョン推進に向けた取組みは評価できる。今後もかながわ人づくりネットワークと連携して、県民への広報活動を活発にして、かながわ人づくりコラボなどの充実を図ってほしい。さらに、これまでの実績を活かして、県内のみならず県外にも、かながわ教育ビジョンや教育月間、かながわ人づくりコラボなどの一連の取組みを示していくことも検討されたい。